

令和3年度 第1回浜松市環境影響評価審査会 会議録

- 1 開催日時 令和3年6月25日(金) 午後1時30分から午後3時30分
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 二階会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

Web	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 デザイン研究科 教授	
Web	岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	
Web	岡田 恭明	名城大学 理工学部 教授	
-	加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	
Web	北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	
Web	木岸 暁子	静岡大学 理学部 准教授	
Web	小杉山 晃一	常葉大学 社会環境学部 准教授	
Web	酒井 奨	一般財団法人エネルギー総合工学研究所 主管研究員	
Web	坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	
○	土屋 智	静岡大学 農学部 名誉教授	副会長
○	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	会長
○	宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	
Web	向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 准教授	
-	横田 久里子	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授	

事務局

環境政策課	嶋野環境部次長(環境政策課長)、鈴木課長補佐、辻主幹、内山主任、南堀
-------	------------------------------------

説明者

事業者	浜松市環境部廃棄物処理課 (1名)
	玉野総合コンサルタント (1名)
	JR東日本エネルギー開発株式会社 (3名)
	日本工営株式会社 (1名)

- 4 傍聴者 0名(報道1名を除く)
- 5 議事内容
 (1) 浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設に係る環境影響評価事後調査報告書(2019・2020年度)について
 (2) (仮称)天竜風力発電事業 環境影響評価方法書 浜松市長意見案について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 南堀
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(一部非公開)

1. 開会

2. 議事 会議の公開、会議の成立について

事務局（嶋野次長） 《会議の公開について確認》
はじめに、会議及び会議録の公開についてお諮りする。本日の会議では、希少な動植物の情報など、非公開情報を審議する予定があるので、一部非公開とするがよいか。
（異議なし）
了承いただいたので、本日の審議は一部非公開とする。
（傍聴者入室）
本日の審議は、一部希少な野生動植物の情報を取り扱う審議を非公開とする。非公開審議を行う際には、傍聴者には一時退席をお願いする。

《資料の確認》

《会議の成立確認》

それでは、次第の2、議事に入る。議事進行については浜松市環境影響評価条例第60条第1項により、「会長が会議の議長となる」とされているため、ここからの進行は平井会長をお願いします。

平井会長 それでは、よろしくをお願いします。
本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、公開することとする。
はじめに、年度当初の審査会と言う事で、今年度の環境影響評価関連の動向について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料1に基づき説明》

平井会長 ただ今の説明について、何か質問はあるか。
（質問無し）

議事（1）浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設工事に係る事後調査報告書手続きについて

平井会長 それでは、議事に入る。議事（1）浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設に係る環境影響評価事後調査報告書（2019・2020年度）について、まず事務局から審議概要の説明、続けて事業者から図書の公開部分について説明をお願いします。

事務局 《資料2に基づき説明》

事業者（浜松市廃棄物処理課） 《環境影響評価事後調査報告書、資料3に基づき公開部分について説明》

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問あればお願いします。

岡田委員 事後調査を実行される事例は少ないため、良い調査報告だと思うが、調査時期は「代表的な時期」などと記載されている。時期ではなく、実際の建設機械の稼働台数などは現場で確認できる事項だと思うが、目視などで把握しているか。

事業者（浜松市廃棄物処理課） 騒音振動調査をしたときは、測定期間中に動いていた時の配置などは記録している。

物処理課)

岡田委員

工事車両が何台通過した等のデータも加えるとより良い報告になると思う。

事業者（浜松市廃棄物処理課)

北村委員

今回の報告では記載していないが、次回以降記載するようにする。

なかなかない調査なのでやっていただいで非常に助かる。動物の調査で注目すべき種が出ているので大丈夫だろうという結果だが、いたから OK というのではなく、工事実施前と比べて少なくなったのか、変わっていないのか、数がある程度入ってくると良いと思う。今回のことですぐに直してほしいということではないが、今後表現を工夫していただければと思う。

事業者（浜松市廃棄物処理課)

平井会長

次回以降反映したいと思う。

公開部分についての意見が出尽くしたようなので、非公開部分の審議に移る。
事務局は傍聴者の退席をお願いする。
(傍聴者退席)

《ここから非公開審議・議事録非公開》

《非公開審議終了》

議事(2)(仮称)天竜風力発電事業環境影響評価方法書に関する浜松市長意見案について

平井会長

次に、議事(2)(仮称)天竜風力発電事業環境影響評価方法書に関する浜松市長意見案について、まず事務局から審議概要の説明をお願いします。

事務局

《資料4に基づき説明》

平井会長

ただ今の説明について、ご意見・ご質問あればお願いします。

(委員からの質問無し)

特にないようなので、事業者には退席いただく。
続いて、市長意見案について事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料5に基づき説明》

酒井委員

意見案の「7 図書の縦覧環境」について、文章中の「整える」という単語が重複しているので、表現を変更してはどうか。

事務局

ご指摘のとおりなので、表現を検討する。

岡田委員

図書の縦覧環境についてだが、そもそも図書の縦覧は一般的な事項であり、方法書に対する市長意見としてふさわしくないのではと思う。

- 事務局 配慮書段階でも指摘し、方法書の縦覧前にも促したが変わらない状況なので、意見での指摘を検討している。
- 岡田委員 住民の視点から、図書の縦覧は浜松市の責任ではないか。例えば、事業者のホームページで図書の縦覧をした場合、それに対する意見の提出先も事業者になる。この際、事業者側は、浜松市へ意見集約の結果を報告する前に、意見文面を改ざんできてしまうのではないか。縦覧環境の整備は、浜松市の責任で実施するものだと思うが。
方法書の縦覧は、浜松市が日時やアドレスをアナウンスしている事項であるから、住民は浜松市が縦覧環境を整えているように見えていると思う。
- 事務局 環境影響評価法の対象事業では、図書の縦覧環境の整備は事業者側の責任で行うものであり、浜松市はあくまで縦覧場所を提供したり、事業者のページへ誘導したりする立場である。（事務局注：法対象事業においては、縦覧は事業者の責任で行うこととなっている（環境影響評価法第7条）。）
配慮書段階では、実際に縦覧環境に関する問い合わせがあったが、その際はまず事業者へ問合せがあって、その後事務局へ連絡があった。住民から問い合わせがあれば事業者側が整備していると説明するが、（意見受付を事業者が行うことに関しては）制度上の課題としてあると思う。
- 平井会長 具体的にどういう状況だったのか。
- 事務局 縦覧開始時、いくつかのブラウザを確認したが、インターネットエクスプローラでしか縦覧ができなかった。ただ、インターネットエクスプローラは公式のサービス終了がアナウンスされており、来年以降の手続きでは別のブラウザを使わざるを得ないと考えられる。
市長意見の内容としてそぐわないものと思うので、意見からは削除し、事業者には口頭で以降の対応を求める方向で検討する。
- 平井委員長 事務局の方でもう一度考えてもらうことにする。
- 岡田委員 他の施設との複合影響の件だが、事業者の間に浜松市が入って、調整するのは良い取り組みだと思うが、どの程度のデータを共有させるかは重要だと思う。共有データを用いて実際に複合予測をするのか、それとも他事業の予測結果の報告をするのみなのか、そのあたりの視点が必要である。
例えば、風力Aと風力Bの施設があり、風力Bで風力Aの影響も加味して予測評価すると考えた場合に、予測に用いる風力Aのデータが必要となる。風力Bの事業者に複合予測する場合に最低限必要なデータが、どのようなものなのかをヒアリングしてほしい。当然ながら、外部に提供できないデータもあるから、事前に複合影響の予測データで共有できるデータをすり合わせる必要があると考える。
- 事務局 現段階ではそこまで深い部分まで事業者の意向は確認していないので、今後調整を行いたい。
- 平井会長 スズキ（事務局注：天竜区青谷で計画中の、スズキ株式会社の二輪テストコース計画）と、先ほどの新清掃工場で連携した複合影響評価はどのようになっていたか。
- 事務局 例えば、交通量の調査に当たって、工事車両台数の積み上げを行ったと聞いている。ただ、こちらと条件が違い、同業ではないので、民間の同業者同士かつ営利目的の事業

に対してどこまで情報交換を求められるかが難しい。

平井会長 お互いどの程度協力し合うのか、なかなか大変な仕事になってくる。

事務局 事業実施区域間の離隔距離があるので、相互の影響は限定的と考えられるが、その中でも広い範囲で影響のある渡り鳥の飛翔ルートを観察などでは、準備書段階でとったデータを相互に共有して、データに厚みが出るだけでも効果があるかと思う。

平井会長 これ以上ここで議論しても話は進まないの、岡田委員の意見を承った中で、意見案 I-(3)の文言を入れておくことに関してはどうか。

岡田委員 入れておくことに関しては構わない。ただ、工事車両だけを複合影響評価するのか、風車稼働しているときのデータも全て評価するのか、それをはっきりさせないと意味がないかと思う。

宮崎委員 以前にも触れたが、新清掃工場とスズキが近接しているので、植物関係で意見したが、片方で調査したときに例えばエビネがあったというデータを渡すと、やはり近くだからエビネがあるかもしれないと、調査の精度が高まるので、植物の種名の情報交換は良い方法と思う。

平井会長 事業者のいないところではこれ以上話は進まないと思う。

事務局 双方の事業者に意向を確認するので預りとさせていただきたい。
また、今回の、例えば騒音や振動の複合影響は問題になるかわかりにくいところがあるが、事業者側が影響ないと判断する場合はどうすればよいか。

岡田委員 それは事業者が判断すればよいと思う。その結果を審査会で評価する。事業者が判断できなければ調査コンサルタントが技術的に判断すればよい。ただ、準備書の作成時期が問題で、例えば発生源位置がどこかわからなければ、複合影響を行う意味はなくなる。

事務局 (2事業間で)準備書の提出時期がずれそうだという見通しはあり、どこまで図書に反映できるかわからないとも聞いている。

岡田委員 コンサルが数 km 以上離れているから大丈夫など判断してもらえば良いが、そのあたりをある程度詰めておかないと、動植物や鳥類や魚類といった広域調査を共有するのはエビデンスとして重要性はわかるが、その他の狭域的なものについてお互い複合があるのかないのかもあると思う。意見書で複合予測評価を行うようにと書いてあるが、結局やっていないようでは困るのでないか。

平井会長 『可能な範囲で』などとして、幅を持たせた方が良いのでは。

事務局 以前の意見では『努めること』としていたので、そちらを採用するか、あるいは『可能な範囲で』等として、事業者側で必要な項目を判断し、相談のうえでやってもらえる表現を検討する。

小杉山委員 私も複合的な環境影響を把握する仕組みが欲しいと過去の審査会で意見したが、基本的には建前だけでなく、どの環境影響を複合的に把握しなければいけないかを特定しなければいけない。

- 宮崎委員 情報の共有や複合影響の話になっているが、原点を忘れないようにというか、事業者でこの情報は渡せないとか、それは審査会の中でどうこうではなく、環境の審査をするのであって、情報を渡して環境が良くなるのであれば、情報は渡すべき。そういう根本は忘れてはいけないと思う。営利というイメージが頭の片隅にあって議事を進行するのはいかがかと思う。
- 平井会長 ある面では情報を出すのは当然ということか。
- 宮崎委員 基本はそういうことと考えている。
- 事務局 この場で意見を集約するのは難しいので、事業者にどこまでできるのかを詰めていく必要があると考える。
- 平井会長 (3)の他の風力発電事業との関係は、事務局が事業者の方とすり合わせをして、着地点を見つけるということで預りとさせていただく。岡田委員はいかがか。
- 岡田委員 一度事業者に対して、どこまで複合影響を考える必要があるのかをヒアリングをしていただいて、その意見を踏まえてから動かしても良いと思う。調査データがそのまま消えてしまうのは非常に残念である。例えば、浜松市がデータの蓄積が出来ると、膨大かつ有効なデータになると思う。今後、情報公開が進み、すべてのデータが蓄積されれば、浜松市の環境分布が明らかにできると期待される。
- 小杉山委員 以前の審査会で、どのメーカーの風車を使うかわからない、何基建てるかわからないといった説明があったが、それならば準備書の段階で幅を持った評価をしてもらわないと、審査しにくい。どういう風車を建てるかが最終的な環境影響に大きく効いてくるので、幅を持った調査をするようにとの文言が入れば良い。
- 事務局 全般事項の(1)で構造や規模等の決定と記載を求めているので、準備書以降では施設位置等を確定し、幅を持たせないようにとしている。
- 小杉山委員 一部読み間違えていたが、意見として入っているのであればよい。未定のまま話が進んでいくことがあったので、確定してもらえよう願う。
- 土屋副会長 文章に分かりにくいところがあるため調整をお願いしたい。2ページの地形、地質について、(1)は水源涵養保安林に触れた濁水に関する意見で、(2)は土砂流出に関する意見と読み取れるが、内容が重複している部分がある。(2)の『風力発電設備の配置等の決定に当たっては』を削除し、『土地改変に当たっては適切な調査予測及び評価を行い、』とすると、より意図が明確になるのではないか。
- 事務局 ご指摘の通り、修正を検討する。
- 平井会長 審議はここまでとしたいが、全体通して何かご意見等あればお伺いしたい。
- 宮崎委員 新清掃工場の事後調査報告書、トウカイナガレホトケドジョウについて、『対象事業実施区域内の生息場所の改変を回避したこと』とあるが、これはすごく大事なことだと思う。代償措置などはよく聞くが、回避に至った経緯を記録できると大変有意義なため、

お伺いしたい。

事務局 設計段階で、トウカイナガレホトケドジョウの生息する沢の改変が回避されたと伺っているが、検討経緯について確認して改めて報告させていただく。

平井会長 方法書意見については委員からご意見を承っているので、事務局で再度調整した上で改めて委員にメールでご連絡し、最終的に事務局と会長で確認するという流れにさせていただく。

それでは、本日の議事が終了したので、進行を事務局にお返しする。

5. 閉会

事務局（嶋野次長） 事務局から、今後の予定について連絡させていただく。

事務局 本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、7月5日（金）までに事務局までお願いする。

本日の会議録については、事務局で取りまとめて送付するので、内容の確認をお願いする。

5. 閉会

事務局（嶋野次長） 本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境影響評価審査会を終了とする。